

利用料金表

特別養護老人ホーム 八女の里

事業者番号 4072300116

令和元年10月01日より

4人部屋

●多床室

第1段階

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	559	36	6	13	22	12	14	30	692	300	0	29,852
要介護2	627	36	6	13	22	12	14	30	760	300	0	31,960
要介護3	697	36	6	13	22	12	14	30	830	300	0	34,130
要介護4	765	36	6	13	22	12	14	30	898	300	0	36,238
要介護5	832	36	6	13	22	12	14	30	965	300	0	38,315

第2段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	559	36	6	13	22	12	14	30	692	390	370	44,112
要介護2	627	36	6	13	22	12	14	30	760	390	370	46,220
要介護3	697	36	6	13	22	12	14	30	830	390	370	48,390
要介護4	765	36	6	13	22	12	14	30	898	390	370	50,498
要介護5	832	36	6	13	22	12	14	30	965	390	370	52,575

第3段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	559	36	6	13	22	12	14	30	692	650	370	52,172
要介護2	627	36	6	13	22	12	14	30	760	650	370	54,280
要介護3	697	36	6	13	22	12	14	30	830	650	370	56,450
要介護4	765	36	6	13	22	12	14	30	898	650	370	58,558
要介護5	832	36	6	13	22	12	14	30	965	650	370	60,635

第4段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	559	36	6	13	22	12	14	30	692	1,392	855	90,209
要介護2	627	36	6	13	22	12	14	30	760	1,392	855	92,317
要介護3	697	36	6	13	22	12	14	30	830	1,392	855	94,487
要介護4	765	36	6	13	22	12	14	30	898	1,392	855	96,595
要介護5	832	36	6	13	22	12	14	30	965	1,392	855	98,672

※入所や1か月以上の入退院後、30日間は初期加算として30単位の料金が加算されます。褥瘡マネジメント加算 10単位 / 3月に1回

(対象者のみ) 排せつ支援加算 100単位/1月、再入所時栄養連携加算 400単位、低栄養リスク改善加算 300単位

外泊加算 246単位、外泊時支援加算 560単位、配置医師緊急時対応加算 夜間650単位 深夜1300単位、看取り介護加算 30日内

※別途、介護職員処遇改善加算 I としてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 8.3%の料金が加算されます。

※新規、介護職員等特定処遇改善加算 I としてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して 2.7%の料金が加算されます

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
第2段階	年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計額が80万円を超える方
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の方

* 負担限度額の認定を受けるためには、次の要件を全て満たす必要があります。

・市民税非課税世帯

※負担限度額の金額は、変更ありません。

・配偶者が市民税非課税(別世帯である場合も含む)

・預貯金等が単身の場合は1000万円以下、配偶者(夫または妻)がいる場合は2000万円以下

利用料金表

特別養護老人ホーム 八女の里
事業者番号 4072300116
令和元年10月01日より

●多床室

第4段階 介護負担割合2割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	1118	72	12	26	44	24	28	60	1,384	1,392	855	110,761
要介護2	1254	72	12	26	44	24	28	60	1,520	1,392	855	114,977
要介護3	1394	72	12	26	44	24	28	60	1,660	1,392	855	119,317
要介護4	1530	72	12	26	44	24	28	60	1,796	1,392	855	123,533
要介護5	1664	72	12	26	44	24	28	60	1,930	1,392	855	127,687

特別養護老人ホーム 八女の里
事業者番号 4072300116
令和元年10月01日より

第4段階 介護負担割合3割

単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	1677	108	18	39	66	36	42	90	2,076	1,392	855	131,313
要介護2	1881	108	18	39	66	36	42	90	2,280	1,392	855	137,637
要介護3	2091	108	18	39	66	36	42	90	2,490	1,392	855	144,147
要介護4	2295	108	18	39	66	36	42	90	2,694	1,392	855	150,471
要介護5	2496	108	18	39	66	36	42	90	2,895	1,392	855	156,702

利用料金表

特別養護老人ホーム 八女の里

●多床室
第1段階

平成27年08月01日現在
単位:円

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	547	36	6	13	22	12	14	30	680	300	0	29,480
要介護2	614	36	6	13	22	12	14	30	747	300	0	31,557
要介護3	682	36	6	13	22	12	14	30	815	300	0	33,665
要介護4	749	36	6	13	22	12	14	30	882	300	0	35,742
要介護5	814	36	6	13	22	12	14	30	947	300	0	37,757

第2段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	547	36	6	13	22	12	14	30	680	390	370	43,740
要介護2	614	36	6	13	22	12	14	30	747	390	370	45,817
要介護3	682	36	6	13	22	12	14	30	815	390	370	47,925
要介護4	749	36	6	13	22	12	14	30	882	390	370	50,002
要介護5	814	36	6	13	22	12	14	30	947	390	370	52,017

第3段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	547	36	6	13	22	12	14	30	680	650	370	51,800
要介護2	614	36	6	13	22	12	14	30	747	650	370	53,877
要介護3	682	36	6	13	22	12	14	30	815	650	370	55,985
要介護4	749	36	6	13	22	12	14	30	882	650	370	58,062
要介護5	814	36	6	13	22	12	14	30	947	650	370	60,077

第4段階

	基本	日常生活 継続支援	看護体制		夜勤職員 配置	個別機能 訓練	栄養 マネジメント	口腔衛生管理 体制(月額)	小計	食費	居住費	月額 (31日分)
			I	II								
要介護1	547	36	6	13	22	12	14	30	680	1,380	840	89,000
要介護2	614	36	6	13	22	12	14	30	747	1,380	840	91,077
要介護3	682	36	6	13	22	12	14	30	815	1,380	840	93,185
要介護4	749	36	6	13	22	12	14	30	882	1,380	840	95,262
要介護5	814	36	6	13	22	12	14	30	947	1,380	840	97,277

※別途、介護職員処遇改善加算Ⅰとしてサービス利用料(食費・滞在費は含まない)に対して5.9%の料金が加算されます。

利用者負担限度階	本人の所得内容
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第2段階以外の方
第4段階	同じ世帯内に住民税課税者がいる、又は本人が住民税課税の方

*「合計所得金額」とは、収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費などを差し引いた金額です。(医療費・社会保険料・扶養等の控除額を差し引く前の金額です。)

*「課税年金収入額」とは、税法上課税対象の収入となる公的年金等(国民年金・厚生年金・共済年金などで、障害年金や遺族年金は非課税のため含みません。)をいいます。注意 平成28年8月からは、収入扱いに変更になります。

私は、上記内容に関して説明を受けその内容に同意し、これを了承致します。

平成 年 月 日

印

